

事業番号	10 04 18	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	県営林経営費 管理事業			担当課	部局	林務部	
					課・局・室	森林づくり推進課	
総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3多様な森林の整備の促進		実施期間	S47 ~		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針						
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	持続的かつ自立した林業経営を図るため、伐期の多様化や適地適木による多様な森林の造成を行うとともに、新たな課題や要請に対応することにより、「地方林業の経営に模範を示し、もって林業の振興発展に寄与する」という県営林の目的の高度発揮を目指す。 成果目標 県内素材生産量 H23:329千m ³ → H29:610千m ³		
現状（予算編成時）	県営林の森林資源は、伐期に至らない林分がほとんどで、間伐等の保育作業が必要である。他方、森林資源は確実に成熟しつつあることから、間伐材の販売を通じて収入の確保を図りつつ、将来の伐期に備えた施策を行っている段階である。 また、皆伐を見据えた更新のあり方や、オフセット・クレジット制度への対応など、時代の要請に応じた課題に積極的に対応している。 H28末見込 県営林間伐面積 400ha 県営林生産物処分材積16,553m ³		
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務） 県民との協働による実施：実施は困難	【左記の説明、根拠法令等】 時代背景や経済動向などに左右されずに継続して模範的な林業経営を行うことが必要（県有林管理規則、県有林の管理等に関する規程、県営林の管理等に課する要綱）	

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)						
	第9次県営林管理経営計画(H24~28)に基づく間伐面積2,000ha及び生産物処分材積71,265m ³ を達成するため、400haの間伐実施、16,553m ³ の材積を目標とする。						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H28事業実績	H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
	管理費	直接負担金	県営林の管理に必要な経費 負担先:佐久市他9市町村及び、2団体		435	589	758
	境界検定・標識建設事業	直接委託	県営林の境界標柱の確認及び境界の不明瞭な団地の境界確定		1,442	0	1,307
	県有林看板交換事業	直接	老朽化した県有林の看板の交換 3箇所		248	188	802
防火線等刈払事業	委託	境界の適正管理及び火災の延焼防止のための境界線・防火線の雑草木の刈払い(委託先:佐久森林組合他2団体)		500	410	319	
被害木処理事業	直接委託	森林病虫害の被害拡大防止のための県営林内の被害木処理(委託先:レックプランニング)		1,175	957	2,392	
保護巡視事業	報償	「県有林保護巡視員」を任用し、県有林の維持及び保護管理のため巡視を行う		3,700	3,699	3,798	
			合計	7,500	5,843	9,376	

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標
		当初予算	8,671	7,500	9,376				目標	成果	達成状況	
		補正予算										
		合計(A)	8,671	7,500	9,376							
	Aの財源	一般財源	26	26	27	県営林間伐面積(ha)	194	126	400	82	未達成	155
		県債				県営林生産物処分材積(m ³)	12,119	10,355	16,553	7,486	未達成	8,249
		国庫支出金										
	その他	8,645	7,474	9,349								
	決算額(B)	5,858	5,843									
概算人件費	職員数(人)	1.55	1.55	1.55								
	概算人件費(C)	12,828	12,267	12,267								
概算事業費(B(A)+C)	18,686	18,110	21,643									

目標に対する成果の状況	国庫補助金の減及び木材価格の低迷により、条件の厳しい現場では間伐材の売払い収入による財産確保の見通しが立てられず、見送りをせざるを得ない団地(80ha)や事業対象地の減(80ha)があった。また、下方道路通行止めによる翌年度への繰越(49ha)及び事業の見送り(32ha)があり、間伐面積について目標達成できなかった。 実施面積が減少する中で搬出できる現場で間伐を中心に伐採と木材の販売を集中的に実施(7,486m ³)したが、下方道路の通行不能による翌年度への繰越(3,350m ³)があったため、生産物処分材積の目標についても達成できなかった。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 引き続き適正な森林管理に努めるとともに、林業事業者の搬出技術を育成指導しながら、成熟しつつある森林資源を利用し、積極的な生産物処分事業の実施を中心に収入の確保を図り、模範林としての機能をより高度に発揮する。
--------------------	--